

■性暴力とは

あなたが望まない性的行為はすべて性暴力です。

性別・年齢に関係なく性暴力はあなたに対する著しい人権侵害であり、犯罪行為です。

例えば、レイプ、性虐待、ストーカー、セクハラ、痴漢、盗撮、露出、のぞきなどのほか、直接的な脅迫だけでなく立場を利用するなどして、売春、援助交際、ポルノに出演させるなど、これらはすべて性暴力にあたります。

また、夫婦や恋人の間であっても、見たくないのにポルノビデオや雑誌を見せることや、嫌がっているのに性行為を強要すること、中絶を強制することなどは性暴力です。

■性暴力を受けると

性暴力を受けると、恐怖や不安で混乱した状態になります。怒りや悲しみ、恥や罪の意識を感じたり、自分のことを嫌いになることがあります。

また、何も感じられず、何も考えられなくなることや、気持ちが落ち込んだり、記憶がなくなってしまうこともあります。

そのほか、過呼吸になることや、物音に過敏になることもあります。これらの反応は、突然の被害後に、多くの人が経験するものです。誰にでも起こりうる、当然の反応です。

このリーフレットを 手に取ってくれたあなたに…

群馬県性暴力被害者サポートセンター
Saveぐんまは、
性暴力の被害にあわれた方を
総合的に支援するためのセンターです。

わたしたちは被害にあわれた方が、
回復への一歩を踏み出すための
サポートを行います。

群馬県性暴力被害者サポートセンター

Saveぐんま

■相談電話

027-329-6125

月～金曜日 / 9時～17時 (休日、年末年始を除く)

※夜間・土日祝日は、全国一律のコールセンターへつながり
ご相談できます。

■全国共通短縮ダイヤル

#8891 (はやくワストップ)

■ホームページ

<https://savegunma.jp/>

■事務局 TEL&FAX

027-329-6215



Saveぐんま

一人で悩まずに、
まずご連絡ください。
秘密は厳守します。



■ 相談電話 ■

Tel.027-329-6125

月～金曜日 / 9時～17時
(休日、年末年始を除く)

※夜間・土日祝日は、全国一律のコールセンターへつながりご相談できます。

Saveぐんまができること

1. 電話相談

専門の相談員がお受けします。相談内容が外にもれることはありません。安心してご相談ください。性暴力を受けたことを、なかなか受け入れられなかったり、助けを求めることをためらったりすることは、自然なことです。

あなたの気持ちに寄り添いながら、どうしたらよいかを一緒に考えていきます。



2. 面接相談 (事前に電話での予約をお願いします)

面接相談では、直接お話を伺い、情報提供を行いながら、どんな選択肢があるかを一緒に考えます。そして、ご希望に応じて必要な支援におつなぎします。(病院、警察、法律相談等)



3. 直接支援

病院や警察、関係機関への付き添いを行うことができます。

はじめてのことで不安があっても、相談員が同行することで、安心して関係機関の支援を受けていただくことができます。

もしも、あなたが被害にあってしまったら…

ひとりで悩まずに、まずはSaveぐんまに電話をしてください。

専門の相談員がお話を伺います。

秘密は厳守します。

(相談無料)

Tel.027-329-6125

あなたの大切なからだと将来のために

あなたが被害にあってしまったら、できるだけ早い時期にSaveぐんまに相談してください。すぐに受診が必要な場合もありますので、医療機関の診療を受けてください。

受診することで、性感染症や望まない妊娠から、あなたを守ることができます。

警察への届出はあなたの意思によります。あなたが届出を希望する場合は、センターの相談員が手続きのお手伝いを行うこともできます。

もしも、あなたの家族や友人が被害にあってしまったら…

まず、あなたがSaveぐんまにご連絡ください。

今後の対応についてご説明いたします。

決して家族や友人を責めず、問い詰めるような言い方をしないでください。

安易に同情したり、励ましたりせず、そばに寄り添って話に耳を傾け、怒りや悲しみの感情を否定せずに受け止めてください。

群馬県性暴力被害者サポートセンター「Saveぐんま」とは

群馬県における性犯罪・性暴力被害者のためのサポートセンターです。

群馬県性暴力被害者サポートセンター「Saveぐんま」は、性暴力の被害にあった方への支援を目的としたセンターです。群馬県が佐藤病院、公益社団法人被害者支援センターすてっぷぐんま及び関係機関と連携して運営しています。

センターでは、専門の研修を受けた相談員が被害を受けた方の相談に基づき、支援を行います。

センター相談員の活動の基本は、被害者の方に寄り添い、意思を尊重しつつ、心理的支援、医療支援、法的支援、生活支援など必要な支援につなげて、平穏な生活を取り戻すための支援を行うものです。

拠点病院・協力医療機関リスト



産婦人科以外の受診が必要な方も
ご相談ください。

一人で悩まずに、まずはご相談ください。

全国共通短縮ダイヤル

全国各地から、最寄りの支援センターにつながります。

#8891 (はやくワンストップ)

※令和2年10月運用開始